

中間到達度検証試験（その1）

2021年5月7日

松岡 久和

次の事実を読んで下記の問に答えなさい（50点満点）。

- 01 X_1 （70歳）は、双子の妹Aと2人、 X_1 所有の家において共同生活をしてきた。
- 02 2人の生活費は、主として2人の年金および X_1 の資産によってまかなっていたが、Aはここ10年ほどの間に、年間平均100万円程度の投資収益を得ていた。
- 03 X_1 にはA以外に家族はなく、Aには1人息子 X_2 がいるが、遠方で暮らしていた。
- 04 2020年8月17日、 X_1 は、Aと一緒に10月にK国に5泊6日の旅行に出かけることにして、Y旅行会社のパッケージ・ツアーに申し込み、全額の旅行代金をクレジットカードで支払った。これまでも旅行に出かける際には、 X_1 が行く先や内容の主たる部分を決めてAを誘い、2人分の契約を結び、その費用もすべて X_1 が支払うのが常であった。 X_1 とYの間の契約書にも「 X_1 ご一行様お二人」とのみ表示があった。
- 05 同月31日、 X_1 は、旅行に出かけるのが X_1 とAであること、およびそれぞれのパスポートの番号等の渡航手続に必要な情報をYに連絡した。
- 06 同年10月11日、 X_1 とAは、K国へのツアーに出発した。このツアーには、Yに雇われた日本語の話せるガイドBが添乗員として参加した。 X_1 もAも外国語を話すことはできず、Bを頼りにして行動していた。
- 07 同月13日、30名のツアー客を乗せた観光バス甲が、短時間のトイレ休憩のみとされた高速道路のサービスエリアに入ったところ、Aは気分が優れないためバスで寝ていたが、 X_1 がBの指示に反して買物に熱中していた。Yから運送を請け負ったバス会社Cの乗務員Dが全員揃っていると間違えたため甲が出発し、 X_1 が取り残される事件（本件置き去り事故）が起こった。 X_1 は買物以外の言葉が通じないためパニックに陥った。 X_1 が取り残されたことに気がついたAがBにその旨を告げ、甲が次のインターチェンジから引き返して X_1 を迎えに行った。そのため旅程が2時間遅れ、ツアー一行は、予定の観光地を1つ訪問できないことになった。
- 08 同日夕方、甲は、相手方に100%の過失がある衝突事故に遭い、乗客の中のAが同日中に死亡した（本件死亡事故）。
- 09 同月15日、Yは旅行を中止してツアー客を日本に帰国させ、マスコミに対して、ケガをしたツアー客に見舞金を支払うほか、旅行代金を全員に全額返還する、と発表した。さらに、標準旅行業約款に沿ってAの死亡補償金2500万円を支払うことを X_1 に告げた。
- 10 X_1 はケガをしなかったが、妹を亡くした衝撃は大きく、体調を崩した。 X_2 も突然に母を亡くして茫然としてしまった。

問1 X_1 はYに対してどのような請求ができるか。約款の効力および損害額の詳細については論じなくてよいものとする。

問2 X_2 はYに対してどのような請求ができるか。約款の効力、損害額の詳細および問1ですでに論じたことと重複することは論じなくてよいものとする。